

# 第2期那須塩原市教育大綱

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

令和5(2023)年3月 那須塩原市



▶目次

<b>第1章</b>	<b>大綱の策定に当たって</b>	<b>1</b>
1	大綱策定の趣旨	1
2	大綱の位置付け	1
3	大綱の期間	3
<b>第2章</b>	<b>基本理念・基本目標・基本施策</b>	<b>4</b>
1	基本理念	4
2	基本目標・基本施策	5
<b>第3章</b>	<b>施策の体系</b>	<b>6</b>
<b>第4章</b>	<b>施策の内容</b>	<b>7</b>
	基本施策1 学校教育を充実させる	7
	基本施策2 学校教育環境を整備する	8
	基本施策3 健全な青少年を育成する	9
	基本施策4 生涯学習を充実させる	10
	基本施策5 文化・芸術環境を充実させる	11
	基本施策6 生涯スポーツを充実させる	12



# 第1章 大綱の策定に当たって

## 1 大綱策定の趣旨

本市では、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを期間とする「那須塩原市教育大綱（以下「第1期大綱」という。）」を策定し、「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」という基本理念のもと、6つの基本施策を掲げ、各種事業を展開してきました。

今般、第1期大綱が令和4（2022）年度をもって終了することから、これまで取り組んできた施策の現状と課題、本市教育を取り巻く社会の状況、さらには「第2期那須塩原市総合計画後期基本計画」の方向性を踏まえ、本市における教育のより一層の振興を図るため、「第2期那須塩原市教育大綱（以下「本大綱」という。）」を策定するものです。

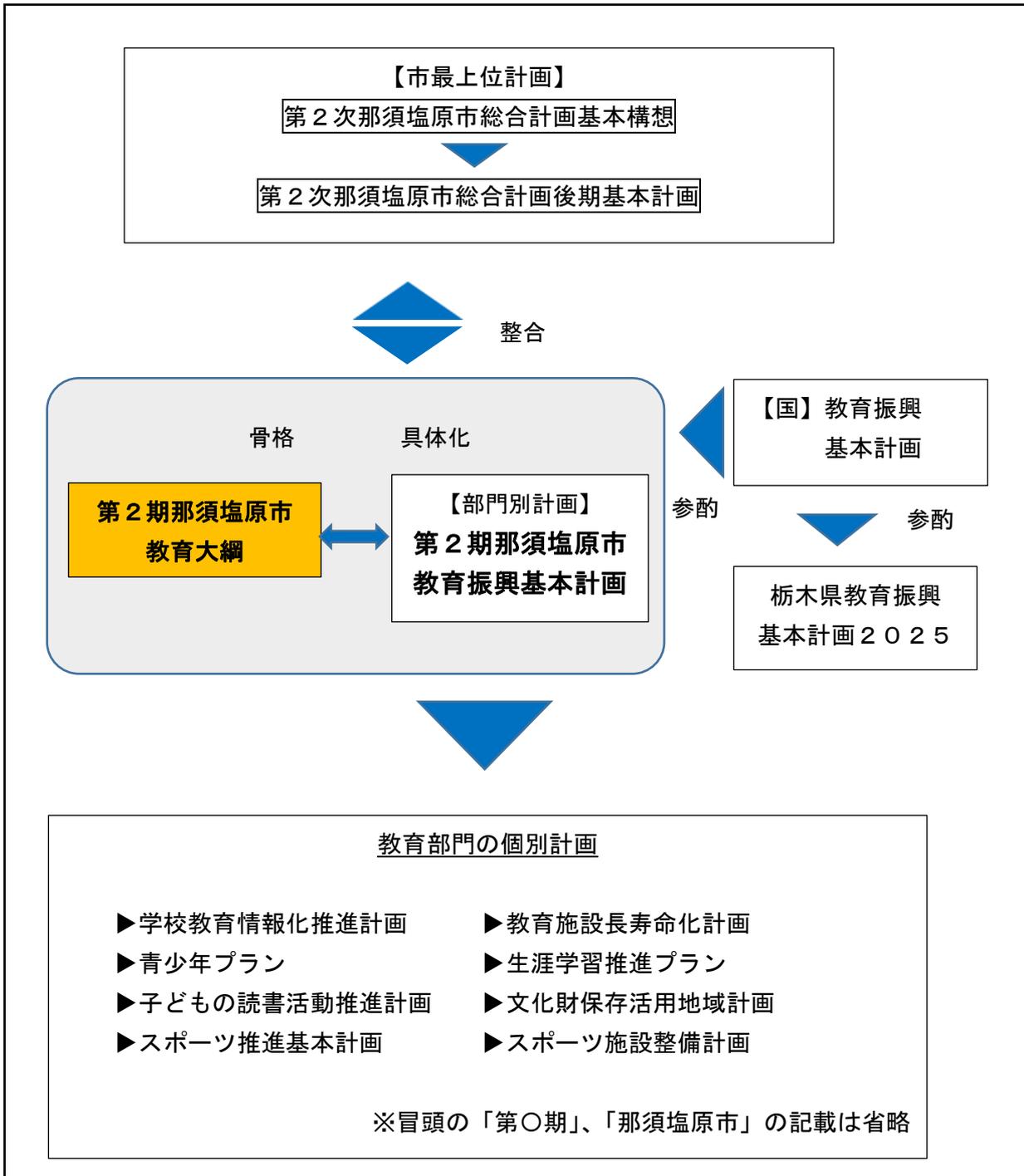
## 2 大綱の位置付け

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定するもので、教育基本法第17条第2項の規定に基づき策定する「第2期那須塩原市教育振興基本計画」の骨格となるものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律～抜粋～》

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

《本大綱の位置付けイメージ図》



※策定に当たっては、第2次那須塩原市総合計画後期基本計画と整合を図るとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌するものとします。

### 3 大綱の期間

本大綱の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。  
ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

《各計画との期間の関係》

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
第2次那須塩原市総合計画基本構想										
第2次那須塩原市総合計画 前期基本計画						第2次那須塩原市総合計画 後期基本計画				
【国】第3期教育振興基本計画					【国】次期教育振興基本計画					
栃木県教育振興基本計画2025										
那須塩原市教育大綱						<b>第2期那須塩原市教育大綱</b>				
那須塩原市教育振興基本計画						<b>第2期那須塩原市教育振興基本計画</b>				

## 第2章 基本理念・基本目標・基本施策

### 1 基本理念

根本的な考え方となる基本理念については、「第2次那須塩原市総合計画」の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」及び教育部門の基本政策「未来を拓く心と体を育むために」を踏まえ、加えて、近年の本市教育を取り巻く状況を勘案して次のとおりとします。

#### 《基本理念》

**心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原**

～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～

**Fun & Exciting Education in Nasushiobara**

- 近年、少子高齢化、グローバル化、情報化のさらなる進展などを背景に、私たちの生活は目まぐるしく変化しています。また、自然災害の増加や未知なる感染症の出現など、これまで想像できなかったような出来事が次々に起きています。
- 予測困難な時代を生き抜くためには、心身の健康を保つとともに、「ピンチ」を「チャンス」に変える発想力と、想定外の出来事にも柔軟に対応できるたくましさを備えることが必要です。
- 人は、学齢期の学びを通して人生の土台をつくり、大人になっても、それぞれのライフステージに応じた学びを続けることで、困難な状況の中にも楽しみや生きがいを見つけ、心豊かな人生を送ることができると考えます。
- 市としては、様々な施策を通して、市民の皆さんが生涯にわたり学び続けられる環境を整えていくことを念頭に、この基本理念を掲げました。
- 「Fun & Exciting Education in Nasushiobara」には、「“わくわくドキドキ”しながら一緒に学ぼうよ！」という思いが込められています。

## 2 基本目標・基本施策

基本理念の実現を図るために、次の2つの基本目標と6つの基本施策を掲げました。

基本目標の設定に当たっては、学齢期から青少年期までの学びに係る部分を「**基本目標Ⅰ 未来を拓く人づくり**」、生涯を通した学びに係る部分を「**基本目標Ⅱ 心豊かに学び続けることのできるまちづくり**」としました。それぞれの基本目標のもとに位置付けた基本施策を一体的に推進し、基本理念の実現を目指します。

《2つの基本目標と6つの基本施策》

### 基本目標Ⅰ

#### 未来を拓く人づくり

##### 基本施策

- 1 学校教育を充実させる
- 2 学校教育環境を整備する
- 3 健全な青少年を育成する

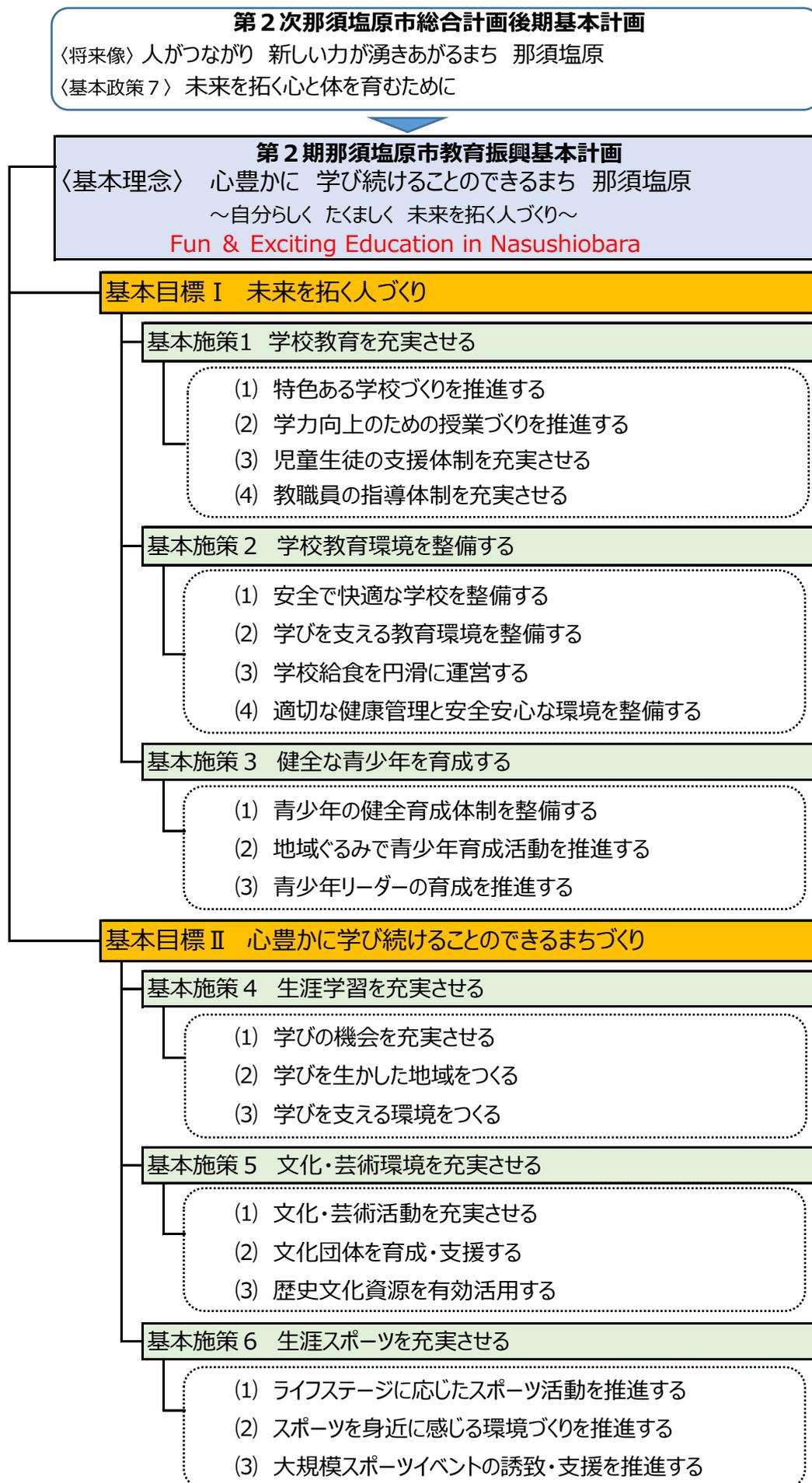
### 基本目標Ⅱ

#### 心豊かに学び続けることのできるまちづくり

##### 基本施策

- 4 生涯学習を充実させる
- 5 文化・芸術環境を充実させる
- 6 生涯スポーツを充実させる

## 第3章 施策の体系



## 第4章 施策の内容

### 基本目標Ⅰ 未来を拓く人づくり

#### 基本施策1 学校教育を充実させる

##### 《施策の目指す姿》

「学びが面白い学校」の実現により、児童生徒が夢をもち、自分らしく、たくましく、心豊かに学んでいます。

主な取組	具体的な取組
(1) 特色ある学校づくりを推進する	① 小中一貫教育（義務教育学校を含む）の充実
	② 学校評価や学校評議員制度の充実
	③ 学校と家庭・地域の連携の充実
	④ 各学校の特色ある教育活動の支援の充実
(2) 学力向上のための授業づくりを推進する	① 学習指導要領の趣旨の実現
	② ICTの活用による授業づくりの推進
	③ ALTの有効活用
(3) 児童生徒の支援体制を充実させる	① ICTを活用した学級経営の充実
	② スクールソーシャルワーカーの有効活用による家庭への支援の充実
	③ 不登校児童生徒の個に応じた支援体制の充実
	④ きめ細かな指導をするための人的支援の充実
	⑤ 特別支援教育の充実
(4) 教職員の指導体制を充実させる	① 教職員の働き方改革の推進
	② 指導力向上のための研修会等の充実
	③ ICTの活用による業務改善
	④ 持続可能な部活動運営体制の整備

## 基本施策２ 学校教育環境を整備する

### 《施策の目指す姿》

安全で快適な教育環境が確保され、すべての児童生徒が安心して健康的な学校生活を送っています。

主な取組	具体的な取組
(1) 安全で快適な学校を整備する	① 施設の建設・改修
	② 環境に配慮した施設整備
	③ 施設の長寿命化の推進
(2) 学びを支える教育環境を整備する	① 学校規模の適正化
	② スクールバスの運行
	③ 就学援助の実施
	④ 奨学資金の給付・貸与
	⑤ 教材、備品の整備
	⑥ 学校 I C T 環境の整備
	⑦ 学校情報セキュリティの確保と利便性の両立
(3) 学校給食を円滑に運営する	① 安全安心な学校給食の提供
	② 学校給食における食育の推進
	③ 給食費滞納対策の強化
	④ 学校給食施設及び設備の改修
(4) 適切な健康管理と安全・安心な環境を整備する	① 児童生徒の健康診断の適切な実施
	② アレルギーへの適切な対応
	③ 通学路の交通安全対策の構築

### 基本施策3 健全な青少年を育成する

#### 《施策の目指す姿》

地域ぐるみで子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かで  
たくましい青少年が育っています。

主な取組	具体的な取組
(1) 青少年の健全育成体制を整備する	① 巡回指導活動時の青少年と接する機会の増加
	② 青少年健全育成組織体制の強化
	③ 各種支援団体との連携強化
(2) 地域ぐるみで青少年育成活動を推進する	① こどもを守る家の設置件数の増加
	② 地域ぐるみで子どもを見守る機運の醸成
	③ 困難を抱える青少年への相談・支援の強化
(3) 青少年リーダーの育成を推進する	① 青少年リーダーの育成
	② 青少年健全育成団体への支援
	③ 青少年の情報活用についての啓発

## 基本目標Ⅱ 心豊かに学び続けることのできるまちづくり

### 基本施策4 生涯学習を充実させる

#### 《施策の目指す姿》

市民一人ひとりがライフステージに応じ、自ら学び続け、豊かな人生を送るとともに、学びが人をつなぎ、地域づくりに生かされています。

主な取組	具体的な取組
(1) 学びの機会を充実させる	① ライフステージに応じた多様な学習機会の提供
	② 人生100年時代を豊かに生きるために必要な学びの提供
	③ 現代的課題に応じた学習機会の提供
(2) 学びを生かした地域をつくる	① 地域と学校との連携・協働の推進
	② 多様な主体との連携・協働の推進
	③ 学びの成果を生かす取組の推進
(3) 学びを支える環境をつくる	① 生涯学習関連施設の機能の充実と活用
	② 生涯学習関連情報の提供及び相談体制の充実

## 基本施策5 文化・芸術環境を充実させる

### 《施策の目指す姿》

地域の歴史や文化への理解を促進しながら新たな魅力を提供することで、市民が文化芸術活動に親しんでいます。

	具体的な取組
(1) 文化・芸術活動を充実させる	① 自主事業や展示会等による文化・芸術に触れる機会の提供
	② 小中学生に向けた鑑賞事業の実施
	③ 地元音楽家等の人材の活用と活動の場の提供
	④ 文化施設の整備・改修及び適正な管理運営
(2) 文化団体を育成・支援する	① 文化協会、郷土芸能団体の活動への支援
	② 市民文化団体の活動への支援
	③ 文化団体の情報発信や担い手育成の支援
(3) 歴史文化資源を有効活用する	① 新たな文化財の指定と既存の指定文化財の保存・管理・継承
	② 歴史文化資源のデジタルアーカイブ化による保存・活用
	③ 無形民俗文化財保存団体の支援
	④ 地域固有の歴史・文化の保存・活用
	⑤ 日本遺産の魅力を観光振興に活用した地域活性化の推進

## 基本施策6 生涯スポーツを充実させる

### 《施策の目指す姿》

市民の一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じた運動やスポーツに親しんでいます。

主な取組	具体的な取組
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する	① ニュースポーツの普及促進
	② 高齢者スポーツの普及促進
	③ 障害者スポーツの普及促進
	④ 各種スポーツ大会の開催
(2) スポーツを身近に感じる環境づくりを推進する	① スポーツ施設整備計画に基づく施設整備
	② 各種スポーツ団体との連携強化
	③ スポーツ指導者の育成・支援
(3) 大規模スポーツイベントの誘致・支援を推進する	① 大規模スポーツイベントや合宿の誘致
	② 大規模スポーツイベントとの連携強化
	③ 観光資源を生かしたスポーツツーリズム等の実施
	④ スポーツボランティアの拡充





## 第 2 期那須塩原市教育大綱

発行者 那須塩原市教育委員会事務局 教育部 教育総務課

〒329-2792 那須塩原市あたご町2番3号

TEL : 0287-37-5231 FAX: 0287-37-5479

E-mail : [kyouikusoumu@city.nasushiobara.tochigi.jp](mailto:kyouikusoumu@city.nasushiobara.tochigi.jp)